



平成27年度文 ^{ふみ} の京技能名匠者 ^{みやこ} を認定しました	1
ビジネス交流フォーラム2015を開催しました	1
国内交流フェスタin Bunkyoを開催します！	1
～「自分のお店を持つ」という夢にチャレンジしてみませんか？～ チャレンジショップ支援事業について	2
～事業所の省エネ対策を実践する企業におすすめ！～ 中小企業エコ・サポート事業について	3
光熱水費削減のお手伝い！東京都の無料省エネ診断	4
障害者差別解消法が施行されます	4
東京信用保証協会からのお知らせ	4
【新たな文京を創るリーダーたち】第23回 「外国人留学生と一緒に、日本と世界を元気にする」 アクティブ・コネクター株式会社 松本 麻美氏	5
文京区景況調査 今期の特徴点	6
特別調査 「2016年（平成28年）の経営見通し」	7
平成28年度 新製品・新技術開発費補助事業について	8
平成27年度東京都中小企業技能人材育成大賞の奨励賞を フルード工業株式会社が受賞	8
平成27年度東京都功労者表彰を 阿部一紀氏、小泉幸雄氏が受賞	8

文京産業ニュース

ビガ

Vigor

文京産業ニュース **123**

編集・発行

本誌掲載記事に関するお問い合わせ先

文京区民部経済課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

TEL : 5803-1173

FAX : 5803-1936

WEBビガ

平成27年度

ふみ みやこ 文の京技能名匠者 を認定しました

文京区では、区内の優れた技術の継承と後継者の確保によって、区内産業の振興と発展を図ることを目的として、区内に在住または在勤の方で、永く同一職業に従事し、物を作る技術が非常に優れ、後進の指導及び育成に積極的な方を、「文の京技能名匠者」として認定しています。今年度は1名の方を認定しました。



平成27年度 文の京技能名匠者 (敬称略)

氏名	業種
岡野 暢夫	製本業

入場無料!

国内交流フェスタ in Bunkyo を開催します!

文京区と協定等を締結している自治体や東日本大震災に伴い区職員を派遣している自治体、その他友好交流及び事業協力関係にある自治体を招き、自治体紹介パネルの展示やDVD上映のほか、特産品等の販売を行います。また、ご当地キャラも多数登場する予定です。この機会にぜひ文京区と交流のある自治体を知っていただき、その地域が持つ素晴らしさを発見してください。



©2010熊本県くまモン 協力：銀座熊本館



つわみん ©津和野町 津和野(観)許諾第147号



いしびよん (宮城県石巻市)



ピーちゃんナツちゃん (千葉県八街市)



なかじぞうさん (福島県中島村)



ねぎ坊 (群馬県下仁田町)



のっとりん (石川県能登町)

日時 3月18日(金) 午前10時~午後5時

会場 文京シビックセンター地下2階区民ひろば (文京区春日1-16-21)

対象 どなたでもご入場いただけます。



この事業は、東京23区による「特別区全国連携プロジェクト」の取り組みの一環として実施しています。

お問い合わせ 区民課庶務係
TEL : 03-5803-1387

国内交流フェスタ in Bunkyo 出展自治体一覧 (予定)

協定等締結自治体 (6自治体)	東日本大震災に伴う区職員派遣自治体(1自治体)	その他友好交流及び事業協力自治体(6自治体)
茨城県石岡市 新潟県魚沼市 島根県津和野町 熊本県 熊本市 山梨県甲州市	宮城県石巻市	福島県中島村 福島県南会津町 群馬県下仁田町 千葉県八街市 石川県金沢市 石川県能登町

注1) 熊本県と熊本市は合同出展を予定しています。

注2) 出展自治体や登場するご当地キャラは、変更となる場合があります。

ビジネス交流フォーラム2015を開催しました

文京区は、11月に台東区、公益財団法人台東区産業振興事業団及び東京商工会議所文京支部との共催で、中小企業者・個人事業者の経営者などを対象とした異業種交流の場として「ビジネス交流フォーラム2015」を開催しました。

当日は、3部構成で行われ、第1部では、文京区の中小企業経営者によるミニ講話が行われ、社長自ら試行錯誤しながら取り組んでいる、会社の仕組みづくりの話に、参加された皆さんは熱心に耳を傾けていました。

第2部では、7つのグループに分かれて、人材育成や販路拡大などをテーマとしたグループミーティングを行い、どのグループも積極的な意見交換が行われていました。第3部では、フリー交流会も開かれ、ビジネスチャンスの拡大と企業経営に役立つ交流の場となりました。



当日のグループミーティングの様子

お買い物は文京区で!!

～「自分のお店を持つ」という夢にチャレンジしてみませんか?～

チャレンジショップ支援事業のご案内

地域に根ざした起業家等の発掘、育成と区内商店街の活性化を図ることを目的として、文京区では、区内商店街の空き店舗において創業される方に家賃補助や経営相談などの支援を行っています。

1 支援対象者

区内商店街の空き店舗において創業する個人及び法人など

※創業しようとする空き店舗が所在する商店会の会長等の承認を得た上で区に申請してください。

※平成27年6月から平成28年5月までに創業された方が対象になります。

2 支援対象事業

下記のいずれかに該当すること。

- ① 商店会が必要とする業種の店舗運営（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用がある業種を除く）
- ② カフェ等来街者の滞留性を高める事業
- ③ 高齢者や子育て支援に関するコミュニティビジネス事業

3 支援内容

- ① 家賃補助
店舗賃借料の2分の1（※月額50,000円を限度とします。）×12か月分
- ② 経営相談及び指導
中小企業診断士を3年間無料で派遣します。（※計10回以内）

4 募集期間

平成28年4月1日（金）～5月27日（金）

※対象者は審査の上決定します。

【お問い合わせ】

経済課産業振興係（文京シビックセンター地下2階）

TEL：03-5803-1173

平成27年度チャレンジショップ認定店舗のご紹介

シチリア屋

所在地 文京区白山1-5-5 MC 白山ビル1階

Tel：03-5615-8713

長くイタリア料理業界に携わる中で、2014年の9月に、イタリアの中でも一番好きな『シチリア州』にこだわった店を開店しました。

シチリアからは、同年の5月に帰国をしましたが、強烈なシチリアへの想いはあっても、現実的な資金は乏しい中で、この支援事業は本当に心強く、精神的にも大きな支えとなりました。

よくお客様からも質問をされるのですが、白山での開業に至ったのは、

- ・下町情緒が溢れる土地が気に入った事
- ・路地裏という静かな環境
- ・母校の東洋大学が近かった事

等々、細かい事を上げればきりがありませんが、良いタイミングがすべて重なって今の物件に引き合わせていただけたと思っています。

シチリア島は、四国よりも大きな島。

海沿いの町もあれば、山の中の町もあります。それらの町の料理をひとまとめにして、『シチリア料理』とするのは難しいのですが、私の場合、シチリアで住んでいた、メッシーナ県のミラッツォという町の料理がベースとなります。

また、シチリア滞在時には、自転車でシチリアを一周する機会にも恵まれましたので、その旅の中で出会った、印象的な料理もお出ししております。

オープンから1年以上が経ちましたが、ふとしたご縁から、湯島の宝生流能楽師さんと『能』と『シチリア料理』をコラボレーションさせる企画を、何度か開催させていただきました。地域の皆様と関わるのは、オープン前からの希望でしたので、たいへん嬉しい体験となりました。

飲食店として、地域社会に貢献出来る事は、多くは無いと思いますが、これからも固定観念に囚われる事なく、積極的に色々なチャレンジに取り組んで行きたいと思えます。そして、その時に少しでもシチリアへの興味をお持ち頂ければ、幸いです。



〈店主の太下さん〉



事業所の省エネ対策を実践する企業におすすめ！

中小企業エコ・サポート事業

文京区内の中小規模事業者が環境に配慮した持続的な発展とコストを回り、収益力の向上が見込まれる省エネ改修等を実施する場合に、改修費用（設備費）の一部を補助します。

- **対象者** 区内に主たる事業所（法人事業者は本店登記も）を有し、申請時において、区内で1年以上同一事業を営んでいる中小規模事業者
- **対象事業** 環境に配慮した持続的な発展とコスト削減を回り、収益力の向上が見込まれる省エネ改修
- **補助内容** 省エネ改修費用（設備費）の3分の2（上限50万円）
- **補助条件**
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）が実施する「省エネ診断」を受診していること。
 - 区が開催する省エネセミナー（平成29年1～2月を予定）等において、事例発表を行うこと。
- **募集期間** 平成28年4月1日（金）～9月30日（金）

補助金の詳細は3月下旬に区ホームページにてご案内いたします。

【お問い合わせ】 経済課産業振興係（文京シビックセンター地下2階） TEL：03-5803-1173

■ 平成27年度補助金利用者の事例紹介

吉沢酒店（文京区本郷5-12-14）

吉沢酒店では、和洋酒・調味料食品飲料の販売を営んでいます。店舗は築55年で、床面積はおよそ30m²あります。今回老朽化により効率の低下した空調設備を改修し、省エネインバータ仕様の空調設備を導入しました。今まで使用していた空調は1994年式のもので電気代がかかり効率も悪く、電気業者の方がエコ・サポート補助金を教えてくれたため、新調することとしました。また、クール・ネット東京の省エネ診断において、LEDに交換すれば電気代の大幅な節約になるとアドバイスを受け、店内の照明を蛍光灯からLEDに変更しました。

改修日が平成27年8月23日で気候も涼しくなりはじめた時期であり、また今季の冬が暖冬だったこともあり、空調の省エネ効果は数字に表れにくいですが、LED照明への交換効果は顕著に現れました。お客さんからも店内が明るくなったと言われます。

今後はLEDへの交換により契約電力が過大となったため、契約を変更し電気料金の削減を回りたいと考えています。

本郷そば処 滝の家（文京区本郷5-29-5）

本郷5丁目、東京大学の近くでそば屋を営んでいます。光熱費を減らしたいと考えるようになっていたところ、友達の業者さんから中小企業エコ・サポート事業の情報をいただき、申請をしました。

申請に先立ち、クール・ネット東京が実施する省エネ診断を申し込み、店舗の省エネについて色々教えていただき、私が自己流で行ってきた省エネについても褒めていただき、新たに力が湧いてきました。設備費は、なるべく故障した後に買い換えるのが鉄則といわれてきましたが、エアコンの設置から26年が経っていたことと電力費が上がってきていることもあり、補助金を利用しての改修に踏み切りました。

現在はお店の従業員一同で、お客様の状況を読み取りながら、温度調節を心掛けています。エコについて議論することも増え、それを実行に移すのが楽しみになっています。

今回、エアコン改修を行ったことで、自分が一皮むけたような気持ちになりました。

理容クサマ（文京区本郷5-17-6）

ヘアサロンクサマは、昭和9年より本郷で理容業を営んでおります。およそ30m²の店舗面積ですが、天井高が3メートル以上あり空調の電気料金が特にかかっていました。お客様からは「天井が高くて気持ちいいね」との声が多数あり、悩ましいところでした。

そろそろ空調交換を考えていたところ、学生時代の先輩より中小企業エコ・サポート事業を教えてくださいました。

空調設備改修後は設定温度を2度低くしても、今までと同等の室温でした。経年劣化による効率低下がこんなに大きかったのです。電力使用量にして前年度2,193/kwhから本年度1,275/kwhとなり約42%の削減です。CO₂にして0.351t-co₂、金額にして年間約5万円となり、思った以上の効果でした。

今後、空調だけでなく照明も更新し、更なる節電とお客様サービスの向上に努め、意識と行動をより一層高めていきます。



光熱水費削減のお手伝い!
東京都の無料省エネ診断

こんな方は……

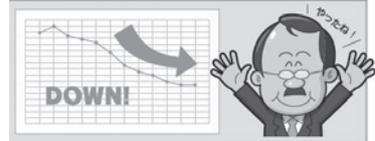
- 光熱水費を削減したい
- 既に省エネ・節電対策を実施しているが、なかなか効果がでない
- 省エネ対策を、何から始めればよいかわからない

〈無料〉省エネ診断をご活用ください!!

経験豊富な診断員が事業所を訪問して、設備やエネルギー使用状況を調査します。
 電気代・燃料費のさらなる削減余地を発見し、事業所にあった省エネ・節電対策を提案します。

～受診した事業者の声～

- わかりやすい報告書をいただき、課題がよくわかりました。
- 診断報告書をもとに省エネ対策を実施したところ、使用電力量が削減できました。



お問い合わせ・お申込み先

公益財団法人 東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京)
 省エネ推進チーム
 TEL : 03-5990-5087 FAX : 03-6279-4699
 URL : <http://www.tokyo-co2down.jp/check/company/>



障害者差別解消法が施行されます。

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)」が施行されます。この法律は、障害がある人もない人も安心して生活できる共生社会をつくることをめざして、行政機関等や民間事業者に対し、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止するとともに、障害のある人にとっての「社会的障壁」を取り除くための「合理的配慮の提供」を求めています。

	不当な差別的取扱い	合理的配慮の提供
行政機関等	禁止	法的義務
民間事業者	禁止	努力義務

不当な差別的取扱いの例

- 障害があるという理由だけで、サービスの提供や入店を拒否する。

合理的配慮の提供の例

- 車椅子使用者のために段差にスロープを設置する。
- 筆談、読み上げ、手話等により意思疎通を図る。

【お問い合わせ】 文京区福祉部障害福祉課 TEL : 03-5803-1211 FAX : 03-5803-1352

東京都制度融資「特別借換」のご案内



既存の保証付融資を最長10年の長期で借り換えることで、毎月の返済負担を軽減できる東京都制度融資「特別借換」は、取り扱い開始以来多くのお客さまにご利用いただいています。

年度末に向けた資金繰り改善・経営改善策の一助として、ぜひご利用ください。

Point 1

全ての制度が借換の対象

「特別借換」では原則として、既存の保証付融資の**全ての制度が借換の対象**となります (一部対象とならない場合があります)。

Point 2

真水の上乗せが可能

保証付融資残高に加え、**事業計画の実施に必要な資金を上乗せして** (ニューマネーを調達して)、お借り換えいただくことも可能です。

Point 3

信用保証料を2分の1補助

従業員数が20人 (卸・小売・サービス業は5人) 以下の事業者がご利用いただく場合は、東京都が**信用保証料の2分の1を補助**します。

お客さまからの**直接のご相談**を承っております。本制度の詳細や、その他信用保証のご利用についてのご相談は、東京信用保証協会 上野支店までどうぞお気軽にお問い合わせください。

◆お問い合わせ：東京信用保証協会 上野支店 (03-3847-3171)

東京信用保証協会 上野支店

検索

シリーズ：【新たな文京を創るリーダーたち】

第23回 「外国人留学生と一緒に、日本と世界を元気にする」

アクティブ・コネクター株式会社 松本 麻美氏



松本 麻美氏

日本企業と外国人留学生を「理想の形」でマッチングする

弊社では、「全てのボーダーを超えたチームではたらくを当たり前」というビジョンのもと、国境・文化のボーダーに挑戦して日本に来ている外国人留学生とのネットワークを創り、彼らと日本の企業の橋渡しをする活動をしています。

現在、日本の多くの企業が海外進出・インバウンドというテーマに直面しています。しかし、そうした世界を視野にいれた活動を展開する上で、実際に自分のチームの中で外国籍・異文化の人と一緒に働くということに、まだ抵抗を感じる人が多いのが現状です。

そのような中で、私たちが特に重要と考え、ネットワークを創っているのが、外国人留学生です。外国人留学生は、日本で数年間勉強・生活をしてきたこともあり、日本文化に馴染みや思い入れがあり、かつ母国の異文化を橋渡し出来るような貴重なグローバル人材です。そんな外国人留学生を、日本の企業と外国人留学生の双方にとって「理想の形」でマッチングすることを実現するのが私たちの仕事です。

私たちの提供するサービスは主に二つあります。一つはグローバルな事業を展開している企業に、ベストマッチな外国人人材をつなぐ、「人材紹介」のサービスです。もう一つは、まだグローバル事業を検討段階の企業に対して、外国人留学生と共に、グローバル事業のアイデア探しに協力する「グローバルオープンイノベーション (GOI)」です。

人材紹介では、企業の方から頂く求人要件のみならず、私たち自身がたくさんの外国人との面談を繰り返しているからこそ分かる、外国人の視点から見て気になる点を一つ一つ確認しています。そのように一つ一つを丁寧に取り組むことで、とても良いマッチングを今までに実現してきました。また、こういった採用を通じて、実際に海外進出に勢いがあったり、グローバルな市場を視野に入れた商品開発に成功した事例もあります。

パキスタンでの体験が、起業へとつながる

私はアクティブ・コネクター株式会社を2013年5月に設立しました。きっかけとなったのは、私自身がNGOやJICAでパキスタンでのプロジェクトを担当していたことです。パキスタンという、異国の地で新しい事業を実施する中で、いくら良いアイデアや技術があっても、現地に



グローバルオープンイノベーション：留学生向けの新しいウェブメディアを新聞社と考える

求められる形に変えていくことの難しさを感じていました。

そんな中、日本への思い入れがあり、日本文化への馴染みがあるパキスタンの方がプロジェクトに関わることで、非常にうまく物事が進んで行くという体験をしました。多くの日本企業がこれから世界を視野に入れて展開していく中で、このような日本の文化が分かり、かつ母国をつなげられるような、ハイブリッドな文化背景をもつ外国人—外国人留学生—が鍵になると確信しました。

しかし、既存の採用方法では、可能性のある外国人留学生があぶれてしまっているという状況でした。私が起業を決意した当時に見た記事では、日本で働きたいと思っている外国人留学生の4人に1人しか、日本で就職出来ないという状況がありました。

そこで、外国人留学生と日本の企業がよりマッチングが実現出来るシステムを作り、そして最終的に「外国人留学生と一緒に日本も世界も元気にしたい」という思いから、起業を決意しました。

「全てのボーダーを超えたチームではたらく」を当たり前

多くの企業に、外国人と一緒にチームではたらくということを当たり前、ということを目的にサービスを展開している中で、私たちの会社の中でも、会社の設立当初から積極的に外国人の方々を採用してきました。実際に多様な文化背景を持つ外国人留学生が、とても素晴らしく、想像もしていなかったような新しい価値を生み出して、会社を大きくしてくれました。

ようやく会社としての土台が出来てきた今、今年の目標は、私たちの活動を更にスケールのある形で展開して行くということです。今まで、「一社でも多くの企業様のお力になりたい」という思いで活動してきましたが、これからは、「海外を視野にいれた全ての日本企業のパートナーになる」と決めました。「全てのボーダーを超えたチームではたらく」が当たり前になり、日本と世界が元気になって行く、そんな未来はそう遠くないと、チーム一同信じて、日々頑張りたいと思います。



グローバルオープンイノベーション：留学生が吉野杉の活用方法を考えるセッション

文京区今期の特徴点

平成27年10月～12月
 調査時期 27年12月中旬
 調査方法 面接聴取

卸売業は非常に大きくプラスに転じ、不動産業も大幅に改善しています。製造業も明るさが見えています。小売業は厳しさが増し、サービス業は低調感をかなり強めています。

【製造業】

前期		-17.4	製造業の業況は明るさが見えています。DI値は5.4ポイント増の-12.0です。売上額は10.2ポイント増の-6.7と大幅に持ち直しています。受注残は13.9ポイント増の-4.6と下降傾向が大きく改善しており、収益も5.9ポイント増の-10.9と持ち直しています。来期の業況はやや上向くと予想しています。売上額は回復の兆しで、収益も大幅に改善する見込みです。受注残は下降幅が多少縮小すると予想しています。
今期		-12.0	
来期		-9.0	

【小売業】

前期		-16.3	小売業の業況は厳しさが増えています。DI値は7.2ポイント減の-23.5です。業況を厳しく感じながらも売上額は2.8ポイント増の-21.3で減少幅がやや縮小し、収益は5.9ポイント増の-15.8で改善しています。来期の業況は低調感を多少強めると予想しており、売上額は今期同様の減少幅、収益は若干低迷する見込みです。
今期		-23.5	
来期		-25.7	

【サービス業】

前期		-3.4	サービス業の業況は低調感をかなり強めています。DI値は19.6ポイント減の-23.0です。売上額は15.3ポイント減の-9.2と増加から減少に大きく転じ、収益は12.2ポイント減の-15.9と減少幅がかなり拡大しています。来期の業況は持ち直すと予想しています。売上額・収益ともに大幅に好転する見込みです。
今期		-23.0	
来期		-17.7	

【卸売業】

前期		-13.7
今期		15.7
来期		3.4

【不動産業】

前期		-2.8
今期		7.6
来期		3.2

スポット君 景気予報								有効回答事業所数
	好調 ←			普通				
製造業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以下	89
小売業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下	30
サービス業	15以上	14~5	4~-5	-6~-15	-16~-25	-26~-35	-36以下	32
卸売業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以上	20
不動産業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下	14

特別調査「2016年(平成28年)の経営見通し」

本調査結果の特徴

2016年の景気見通しについては、「普通」が47.2%で1位、「やや悪い」が22.3%で2位、「悪い」が14.5%で3位となっており、②2016年の貴社の業況見通しについては「普通」が48.4%で1位、「やや良い」が18.2%で2位、「やや悪い」が17.2%で3位となっている。③2016年の売上額伸び率見通しについては、「変わらない」が42.4%で1位、「10%未満の増加」が22.0%で2位、「10%未満の減少」が17.8%で3位となっている。④自社の業況が上向く転換点見通しについては、「業況改善の見通しは立たない」が27.9%で1位、「1年後」が17.4%で2位、「3年超」が14.2%で3位となっている。⑤マイナンバー制度への対応度合いについては、「あまり対応できていない」が49.2%で1位、「対応できている」が30.9%で2位、「全く対応できていない」が15.2%で3位となっており、その相談相手については、「弁護士・税理士・社労士等の専門家」が49.7%で1位、「取引金融機関」が16.2%で2位、「わからない」が15.7%で3位となっている。

(特別調査データ)

【問1】 貴社では、2016年の日本の景気をどのように見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. 非常に良い	—	—	—	—	—	—
2. 良い	1.6	—	3.3	—	—	7.1
3. やや良い	12.4	5.7	3.3	12.5	20.0	42.9
4. 普通	47.2	51.1	50.0	46.9	40.0	42.9
5. やや悪い	22.3	23.9	20.0	15.6	40.0	7.1
6. 悪い	14.5	19.3	16.7	18.8	—	—
7. 非常に悪い	2.1	—	6.7	6.3	—	—

【問2】 貴社では、2016年の自社の業況(景気)をどのように見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. 非常に良い	—	—	—	—	—	—
2. 良い	3.1	2.3	—	6.3	—	7.1
3. やや良い	18.2	14.9	13.3	12.5	35.0	35.7
4. 普通	48.4	48.3	43.3	53.1	45.0	50.0
5. やや悪い	17.2	18.4	23.3	15.6	15.0	7.1
6. 悪い	12.0	14.9	20.0	9.4	5.0	—
7. 非常に悪い	1.0	1.1	—	3.1	—	—

【問3】 2016年において貴社の売上額の伸び率は、2015年と比べておおよそどのくらいになると見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. 30%以上の増加	1.6	1.2	—	3.1	—	7.1
2. 20~29%の増加	0.5	—	—	—	5.0	—
3. 10~19%の増加	5.2	3.5	—	9.4	5.0	7.1
4. 10%未満の増加	22.0	19.8	13.3	9.4	35.0	50.0
5. 変わらない	42.4	46.5	43.3	50.0	30.0	28.6
6. 10%未満の減少	17.8	22.1	30.0	9.4	15.0	—
7. 10~19%の減少	4.2	2.3	6.7	9.4	—	—
8. 20~29%の減少	4.2	2.3	3.3	9.4	10.0	—
9. 30%以上の減少	2.1	2.3	3.3	—	—	7.1

【問4】 貴社では、自社の業況が上向く転換点をいつ頃になると見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
1. すでに上向いている	12.1	9.4	3.3	6.3	20.0	42.9
2. 6か月以内	6.8	5.9	3.3	12.5	10.0	7.1
3. 1年後	17.4	16.5	16.7	15.6	30.0	14.3
4. 2年後	7.9	4.7	6.7	3.1	20.0	14.3
5. 3年後	13.7	12.9	16.7	15.6	5.0	14.3
6. 3年超	14.2	17.6	16.7	9.4	5.0	7.1
7. 業況改善の見通しは立たない	27.9	32.9	36.7	37.5	10.0	—

【問5】 2016年1月にマイナンバー制度は運用開始となりますが、貴社における同制度への対応度合いについて、1~4の中から1つ選んでお答えください。また、マイナンバー制度対応への準備にあたって、誰と相談しながら進めてきましたか、または進めていくつもりですか。5~0の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	小売業	サービス業	卸売業	不動産業
【対応度合い】						
1. 十分に対応できている	4.7	4.7	3.3	6.3	10.0	—
2. 対応できている	30.9	25.6	16.7	37.5	40.0	50.0
3. あまり対応できていない	49.2	48.8	66.7	53.1	35.0	42.9
4. まったく対応できていない	15.2	20.9	13.3	3.1	15.0	7.1
【相談相手】						
5. 取引金融機関	16.2	11.6	16.7	25.0	20.0	21.4
6. 国・自治体・行政機関等	4.2	8.1	3.3	—	—	—
7. 弁護士・税理士・社労士等の専門家	49.7	46.5	60.0	46.9	50.0	50.0
8. システム業者	2.1	1.2	3.3	—	10.0	—
9. 自社で対応(相談しない)	11.0	10.5	6.7	12.5	10.0	14.3
0. わからない	15.7	19.8	10.0	15.6	10.0	14.3

平成27年度東京都中小企業技能人材育成大賞の奨励賞をフルード工業株式会社が受賞

フルード工業株式会社が平成27年度東京都中小企業技能人材育成大賞知事賞ものづくり部門の奨励賞を受賞されました。

工場の製造ラインの一翼を担う空気輸送装置や集塵装置などの設計・開発・製造を行う同社は、「社員成長＝企業成長」の信念のもと人材育成に取り組んでおり、この度その功績が称えられ、受賞の運びとなりました。



社内OJTの様子

平成27年度東京都功労者表彰を阿部一紀氏、小泉幸雄氏が受賞

刀剣研磨師の阿部一紀氏、株式会社小泉襪紙加工所代表取締役小泉幸雄氏が平成27年度東京都功労者表彰(労働精励)を受賞されました。

阿部氏は美術刀剣の研磨を行っており、研磨技術コンクールで無鑑査となり現在は審査員を務める等、その卓越した技術は評価が高く、海外への技術の普及にも努めており、この度その功績が称えられ、受賞の運びとなりました。

小泉氏は江戸からかみおよび襪紙の制作を行っており、伝統の手摺を駆使し江戸からかみの制作を行うほか、伝統工芸の普及にも尽力しており、この度その功績が称えられ、受賞の運びとなりました。



阿部 一紀氏



小泉 幸雄氏

～新製品・新技術の開発による経営基盤の強化をお考えの方へ～

平成28年度 新製品・新技術開発費補助事業

区内中小企業者が新製品・新技術等の開発で、技術力の向上、経営基盤強化に資する事業を行う場合、事業に要する経費の一部を補助します。(補助対象者は審査の上決定します。)

補助対象経費 平成28年4月1日～平成30年2月28日までの期間中に補助対象事業に支出した経費。

補助額 区が認定した補助対象事業に支出した経費の2分の1 (上限100万円)
※但し、ソフトウェア、システム技術開発のための直接人件費については補助対象経費の4分の1 (上限50万円)

募集期間 平成28年4月1日(金)～6月30日(木)

※補助金の申請には、要件があります。

※詳細は、3月下旬に区ホームページにてご案内いたします。

【お問い合わせ】 経済課産業振興係 TEL: 03-5803-1173

平成
27年度

文京区新製品・新技術開発費補助事業認定企業のご紹介

『冷凍温野菜』

～栄養価の高い、美味しい冷凍温野菜～

冷凍野菜は酵素の影響で加工中および保存中に劣化することを防ぐためにブランチング(湯がき)し、酵素を失活させてから凍結しますが、栄養や旨み成分も流失してしまいます。

そこで当社では冷凍野菜を、さらにビタミン等の栄養素を多く含み、甘く美味しい「冷凍蒸し野菜」へと進化させております。冷凍蒸し野菜を製造するには、100℃以下の低温スチームで「蒸し」てから急速凍結する方法をとることで旨みが野菜の中に閉じ込められ美味しくなります。さらにその冷凍蒸し野菜を電子レンジ対応の袋に充填し「冷凍温野菜」とします。この冷凍温野菜を電子レンジで約2分間加熱すると、冷凍野菜そのものの水分で美味しい温野菜となります。

「冷凍温野菜」は冷凍で長期保存ができ、栄養価の高い美味しい温野菜を簡単に喫食できます。この新製品を通して日本国民の豊かな健康生活に貢献したいと願っております。

株式会社勝美ジャパン

住所：文京区本郷5-24-2 グレースイマスビル6F
TEL：03-5840-8050
ホームページ：http://www.katsumijapan.com/



お買い物は文京区で！！